

豊見城市人事行政の運営等の状況

(平成19年度版)

平成20年2月

豊見城市

目 次

1 職員の任免及び職員数に関する状況	
(1) 退職の状況	3
(2) 職員数の状況	3
(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況	5
2 職員の競争試験及び専攻の状況	
(1) 採用試験の実施状況	5
3 職員の給与の状況	
(1) 総括	6
(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況	6
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況	8
(4) 職員の手当の状況	9
(5) 特別職の報酬等の状況	11
(6) 公営企業職員（水道事業）の状況	11
4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況	
(1) 勤務時間の状況	13
(2) 年次休暇の状況	13
5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況	
(1) 分限処分の状況	14
(2) 懲戒処分の状況	14
6 職員のサービスの状況	
(1) 営利企業等の従事許可の状況	15
7 職員の研修状況	15
8 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 職員の福利厚生	15
(2) 健康診断等の実施状況	15
(3) 職員健康相談の実施状況	16
(4) 公務災害補償の状況	16

豊見城市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 退職の状況(平成18年度)

(単位:人)

区 分	定年 退職	勸奨 退職	そ の 他					合 計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
一般行政職	0	4	0	-	-	-	-	4
保 健 職	0	1	0	-	-	-	-	1
消 防 職	0	1	0	-	-	-	-	1
技能労務職	0	0	0	-	-	-	-	0
企 業 職	0	0	1	-	-	-	-	1

(注) 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- (1) 技能労務職 現業職給料表が適用される職員
- (2) 企業職 豊見城市公営企業(水道事業)職員
- (3) 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職
- (4) 勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職
- (5) 普通退職 自己都合による退職
- (6) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- (7) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- (8) 失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

(2) 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成19年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 18年度	平成 19年度		
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
	総務企画	62	62	0	
	税務	25	24	1	部門強化のために派遣研修中であつた職員の研修終了による減
	民生	67	67	0	
	衛生	18	20	+ 2	障害者自立支援法の全面施行による職員の増(1人) 生活習慣病予防事業の充実・強化(1人)
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	13	1	集落地域整備統合補助事業の完了による減
	商工	7	7	0	
	土木	30	30	0	
	小 計	228	228	0	

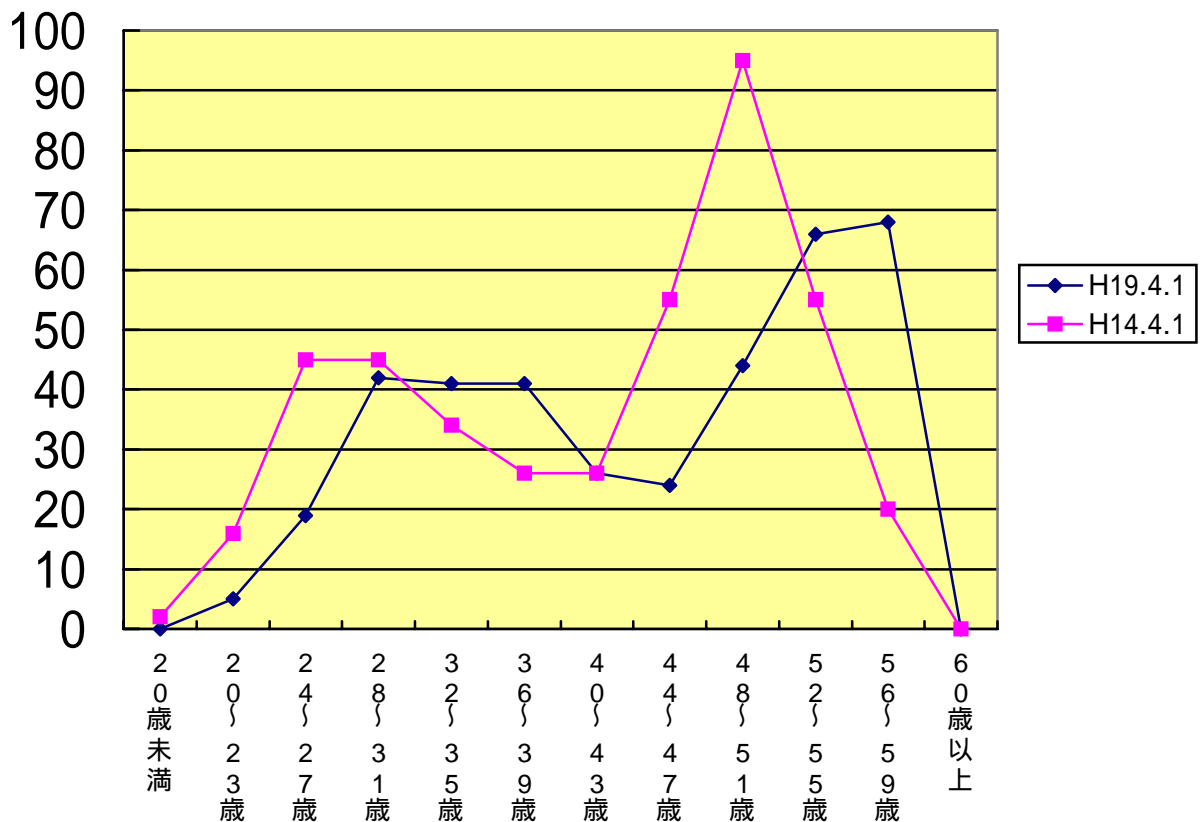
特別行政部門	教育	58	59	+ 1	幼稚園及び小学校の建て替え事業による増(2人) 業務の見直しによる減(1人)
	消防	42	42	0	
	小 計	100	101	+ 1	
普通会計		328	329	+ 1	
公営企業等 会計部門	水道	18	18	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	22	20	2	宜保土地区画整理事業における事業量の減
	小 計	50	48	2	
合 計		378	377	1	

(注)職員数は地方公共団体定員管理調査に基づき作成している。教育長、土地開発公社派遣職員(1人)を含むが、他の団体への派遣職員及び臨時・嘱託・非常勤職員を含まない。

年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	5人	19人	42人	41人	41人	26人	24人	44人	66人	68人	0人	376人
5年前の 構成比	2人	16人	45人	45人	34人	26人	26人	55人	95人	55人	20人	0人	419人

(注)教育長を除く。(公務員給与実態調査に基づき作成)



(3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

数値目標

年度 区分	H17.4.1 (基準年度)	H22 4.1	H17.4.1 ~ H22.4.1 増減計	対 H17.4.1 増減率 (%)
職員数	386	358	- 28	- 7.3

職員数のとらえ方は、「地方公共団体定員管理調査」に基づくものである。

進捗状況(実績)

年度 区分	H17.4.1 (基準年度)	H19.4.1	対 H17.4.1 増減数・率(%)	数値目標に対する 進捗率(%)
職員数	386	377	- 9 (- 2.3)	32.1
採用者	-	7	-	-
退職者(前年度)	-	8	-	-

退職者には、他団体への派遣増(1人)を含む

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況(平成18年度)

採用試験受験者数及び最終合格者数

試験区分	申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数	競争倍率 (倍)
上級行政職	126	98	5	2	49
中級行政職	55	44	3	1	44
初級行政職	40	33	2	1	33
上級消防職	27	20	2	0	0
中級消防職	26	20	4	1	20
初級消防職	18	14	2	0	0
保健師職	13	9	6	2	4.5

採用試験の実施日程

試験の 種類	試験公告日	受付期間	第1次 試験日	第1次試験 合格発表日	第2次 試験日	最終合格 発表日
行政職 及び 保健師職	平成18年 8月1日	平成18年 8月1日~15日	平成18年 9月17日	平成18年 10月23日	平成18年 11月9日	平成18年 11月17日
消防職	平成18年 8月1日	平成18年 8月1日~15日	平成18年 9月17日	平成18年 10月23日	平成18年 11月7日	平成18年 11月17日

3 職員の給与の状況

(1) 総括

人件費の状況（普通会計決算）

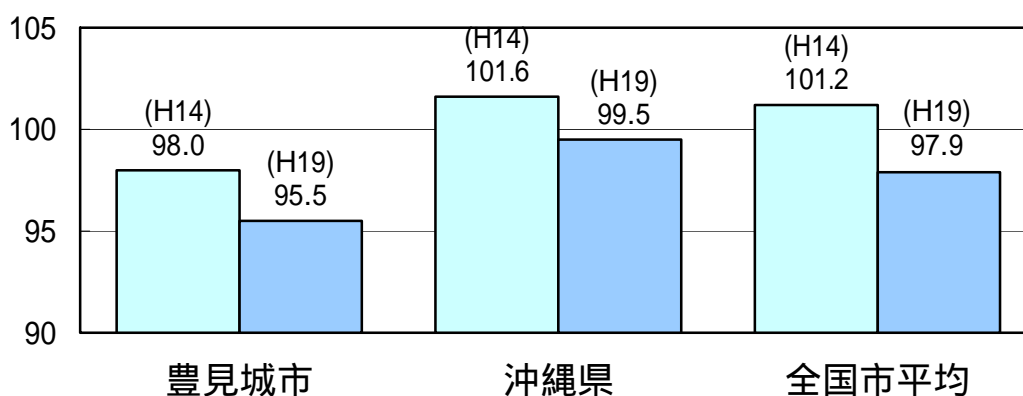
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 54,025	千円 20,138,102	千円 363,662	千円 2,958,551	% 14.7	% 17.5

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成17年度 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	327人	千円 1,269,505	千円 153,416	千円 524,298	千円 1,947,219	千円 5,955	千円 6,034

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成18年給与実態調査の普通会計関係職員数の合計である。

ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在） 00



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況

職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

A. 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊見城市	43.1歳	327,400円	368,446円
			356,125円
国	40.7歳	325,724円	383,541円
沖縄県	43歳1月	337,400円	-
			-

- (注) 1 平均給料月額とは、平成19年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、時間外などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

B. 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間 (沖 縄 県)		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国 ^ハ -7)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
豊見城	43.6 歳	8 人	305,300 円	319,088 円	316,613 円	調理師	42.9 歳	185,200 円
国	48.8 歳		287,094 円	320,514 円	320,514 円	-	-	-
沖縄県	47.5 歳		324,400 円	-	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(沖縄県)(D)	C/D
豊見城	5,196,456 円	2,392,200 円	2.17

民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータ(平成16年~平成18年の平均)から、「沖縄県」のデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		豊見城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	-
	中学卒	129,200 円	129,200 円	-

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

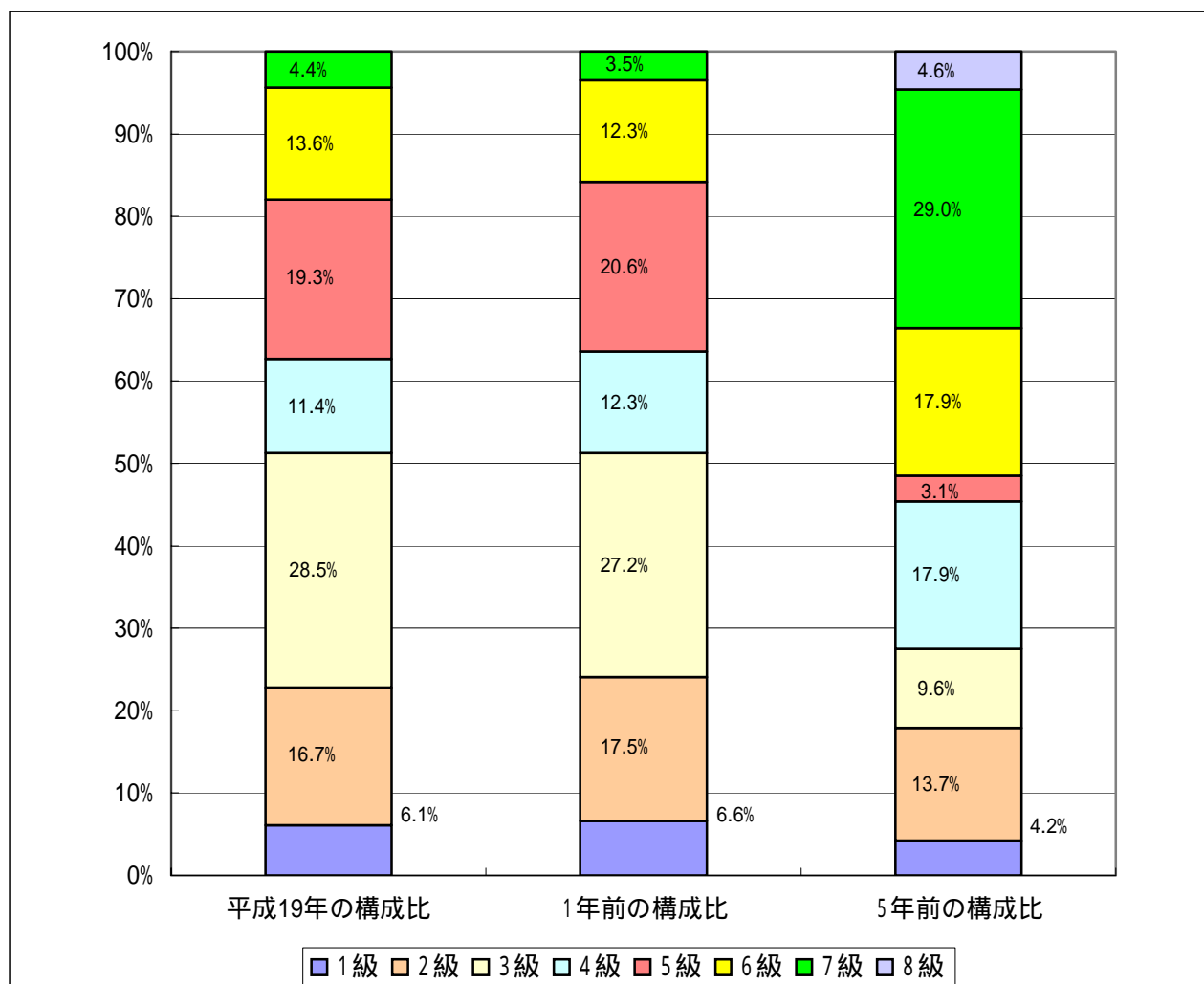
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,500 円	310,300 円	384,900 円
	高校卒	224,100 円	278,900 円	322,200 円
技能労務職	高校卒	222,800 円	256,900 円	291,100 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
代表的な職務内容		主事技師	主任主事 主任技師	係長 主査 技査	主幹	副参事	課長 参事	部長 参事監		
職員数(人)		14 (-)	38 (-)	65 (-)	26 (-)	44 (-)	31 (-)	10 (-)	-	228 (-)
構成比(%)		6.1 (-)	16.7 (-)	28.5 (-)	11.4 (-)	19.3 (-)	13.6 (-)	4.4 (-)	-	100.0 (-)
参 考	1年前の 構成比	6.6 (-)	17.5 (-)	27.2 (-)	12.3 (-)	20.6 (-)	12.3 (-)	3.5 (-)	-	100.0 (-)
	5年前の 構成比	4.2 (-)	13.7 (-)	9.6 (-)	17.9 (-)	3.1 (-)	17.9 (-)	29.0 (-)	4.6 (-)	100.0 (-)

(注) 1 豊見城市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



3 ()内は再任用短時間勤務職員であり、外書の数値である。(注)平成18年に8級制から7給制に変更している。(旧給料表の1級及び2級ならびに4級及び5級をそれぞれ統合、またそれぞれの級の職務を見直し)

昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職	その他
18年度	職員数(A)	377人	228人	8人	141人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	40人	23人	0人	17人
	比率(B)/(A)	10.6%	10.1%	0%	12.1%
17年度	職員数(A)	385人	233人	9人	143人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	60人	29人	2人	29人
	比率(B)/(A)	15.6%	12.4%	22.2%	20.3%

(4) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

豊見城市			県		
1人当たり平均支給額(18年度)			-		
期末 1,125千円 勤勉 541 千円					
(19年度支給割合)			(19年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.625月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
計	3.0月分	1.45月分	計	3.0月分	1.35月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成19年4月1日現在)

豊見城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,944 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した公営企業職員を除く全職種の職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		1,703 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		37 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		12.7 %
手当の種類（手当数）		5種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴税手当	市税の徴収等の業務に携わる職員	市税徴収 日額200円 滞納差押 1件300円 換価処分 1件400円
消防、救急及び救助業務手当	消防、救急及び救助業務に従事した職員	日額 200円
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員 家畜伝染病防疫作業に従事した職員	日額 1,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱った職員	1回につき2,000円

時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	25,176 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	77 千円
支給実績（平成17年度決算）	25,056 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	75 千円

その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成18年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度 普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	48,550 千円	248,974 円
	配偶者以外 6,500円			
	配偶者がいない場合の 扶養者のうちの1人 11,000円			
	特定期間の加算 5,000円			
住居手当	借家（限度額） 27,000円	同じ	20,517 千円	195,400 円
	持家(新築又は購入から5年間) 2,500円			
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	8,278 千円	32,849 円
管理職手当	部長・参事監 55,236 円 課長・参事 42,590 円 (平成19年度は上記算定額より 10%カット)	-	19,093 千円	454,595 円
休日勤務手当		同じ	8,677 千円	377,260 円

平成19年人事院勧告により扶養手当を改正。適用は平成19年4月1日であることから、改正後の額を記載している。

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		給料月額等	区 分		給料月額等
給料	市長	789,000 円	報酬	議長	374,000 円
	副市長	650,000 円		副議長	334,000 円
	教育長	595,000 円		委員長	313,000 円
			議員	305,000 円	
期末手当	市長	6 月期 1.60 月分	期末手当	議長	6 月期 1.60 月分
	副市長	1 2 月期 1.75 月分		副議長	1 2 月期 1.75 月分
	教育長	加算措置 有		委員長	加算措置 有
			議員	加算措置 有	

- 注) 1 市長、副市長および教育長の給料は条例の規定額から5%カットしており、上記の額はカット後の額を記載してある。
 2 市長、副市長および教育長の期末手当は、上記算定額から約3%カットしている。

(6) 公営企業職員 (水道事業) の状況

職員給与費の状況 (平成18年度決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率(B/A)	平成17年度の総費用に 占める職員給与比率
18年度	千円 1,166,570	千円 147,662	千円 126,300	10.8%	10.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	H17年平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	18人	千円 85,182	千円 5,622	千円 35,496	千円 126,300	千円 7,017	千円 6,749

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給
豊見城市	52.3 歳	395,000円

職員の手当の状況

A 期末手当・勤勉手当

水道企業会計			一般行政職等		
1人当たり平均支給額(18年度)			1人当たり平均支給額(18年度)		
期末	1,329千円	勤勉 642千円	期末	1,125千円	勤勉 541千円
(19年度支給割合)			(19年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
計	3.0月分	1.45月分	計	3.0月分	1.45月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

B 退職手当(平成19年4月1日現在)

水道企業会計			一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		19,147千円	1人当たり平均支給額		22,944千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

C 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	60	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	60	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	5.5	%
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
水道技術管理者手当	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	月額 5,000円

D 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	807	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	101	千円
支給実績(平成17年度決算)	1,218	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	152	千円

E その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合 その1人につき 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	2,214 千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持ち家 2,500円	同じ	678 千円
通勤手当	通勤距離が2 km以上	同じ	403 千円
管理職手当	部長 55,236円 課長 42,590円 (平成19年度は上記額より10%カット)	-	1,440 千円

平成19年人事院勧告に基づき扶養手当を改正。適用は平成19年4月1日であることから、改正後の額を記載している。

4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成19年4月1日現在）

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後零時から 午後1時まで	日曜日及び土曜日

(注) 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。

2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

(2) 年次休暇の状況（平成18年度）

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり 平均使用日数
14,015 日	4,475 日	359 人	12.5 日

(注) 1 「全期間在職職員数」は、当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

2 「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）の合計である。

3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成18年度)

(単位: 件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0		0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	4	4
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号			0	0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第1条の2による場合	第27条第2項			0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者					0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第5条により失職しなかった者					0
合計		0	0	4	4

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例(昭和47年豊見城村条例第28号)に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

(2) 懲戒処分の状況 (平成18年度)

(単位: 件)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

6 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況 (平成17年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	3 件	3 件

(注) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

7 職員の研修状況

(1) 研修の状況 (平成18年度)

		研 修 名	人数	期間
派遣 研修	県内	沖縄県自治研修所派遣研修	72人	1日～3日
		沖縄県市町村課	1人	1年間
		沖縄県税事務所	1人	1年間
		その他	3人	-
	県外	市町村アカデミー研修	3人	4日～10日
一般研修		管理職研修	36人	1回

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生

本市は、職員の福利厚生を実施するために『豊見城市職員厚生会』を設置している。この会の事業運営は職員の掛金のみで実施されている。

また、県内市町村、一部事務組合で構成される沖縄県市町村職員互助会へ加入し、福利厚生事業の充実を図っている。

(2) 職員健康診断等の実施状況 (平成18年度)

区 分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	一般健診(35歳未満)	35歳未満	144人
	一般健診(35歳以上)	35歳以上	165人
	胃部レントゲン	全職員	66人
	検便検査	全職員	43人
	C型肝炎検査	未検査者	1人

(3) 職員健康相談の実施状況

区 分	内 容
産業医による健康相談	月1回(内科、精神科)の相談

(4) 公務災害補償の状況

公務災害(平成18年度)

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取下件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

(注) 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく職員の公務災害補償の状況である(において同じ。)

通勤災害(平成18年度)

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取下件数	年度末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	1	1	0	0	0